令和4年度
みやぎスマート農業通信

宮城県
農業革新支援センター

第2号
発行日：令和4年10月11日

宮城県ではアドバイザー派遣によりアグリテックを支援しています

アグリテックの活用や導入を進める農業者に対し，宮城県ではアグリテックアドバイザーを派遣し，様々な助言指導を行っています。今回はその活動を紹介します。

○経営管理システム

仙台市A農事組合法人では，大豆を数十ha栽培しており，筆ごとの栽培履歴や構成員の作業記録の省力化を目的として経営管理システムを利用したいと考えていました。

しかし，システムの理解が一部の役員に限られ，法人としての本格的な導入には，構成員がソフトウェアの機能と扱い方への理解を深めて使えるようにすることが課題と捉えていました。

そこで，アグリテックアドバイザーの株式会社ヰセキ東北販売促進部販売促進グループ担当課長山本玄棋氏を7月29日に，同課長代理斎藤拓麻氏を8月29日に講師として招き，両日ともJA仙台岩切支店にて，同法人構成員に対する経営管理システムの利用に関する研修開催を管轄する農業改良普及センターと共に支援しました。

研修では，座学で経営管理システムソフトウェアの活用方法について説明が行われた後，各構成員がスマートフォンにソフトウェアをダウンロード（無料）し，講師の指導の下，

写真1　経営管理システム概要説明

写真2　経営管理システム実演

実際に使用してもらいました。

構成員は，試行錯誤しながらも，基本的な使用方法について理解できたようでした。また，ソフトウェアを使いこなすには触って慣れることが必要との意識共有がなされました。さらに，ソフトウェアと収量コンバイン等の農機の連動についても関心を持っているようでした。

今後，同法人では本システムの管理者を設置し，作業の指示出しを行っていく予定とのことです。

○ドローン（肥料等資材散布用）

石巻市B株式会社では，水稲等に肥料や病害虫防除資材を散布することを目的としてドローンを導入する計画があり，購入前に機能や費用等について詳しく知りたいとの意向がありました。

そこで，9月20日（火）にアグリテックアドバイザーの株式会社ケーエス営業部課長菅原旭生氏を講師として招き，B社構成員に対し，ドローンに関する研修開催を管轄する農業改良普及センターと共に支援しました。

本研修では，機体の飛行など実演を予定しておりましたが，あいにくの雨天のため，講義形式で，農業用ドローン（DJI製AGRAST30およびT10）の基本性能，液剤・粒剤散布の作業量，

写真3　経営管理システム個別説明

写真4　DJI社製ドローンの説明

手動・自動航行，バッテリーの充電，ランニングコストに関する情報，および使用や運用方法にかかる留意点等についての説明がありました。

講義に関する質疑応答の後に，同社社屋軒下で実際のドローン（AGRAS T30）を展示し，さらに質疑応答を行い，活発な意見交換がありました。

B社構成員はバッテリーや液剤・粒剤積載量，作業時間など具体的な運用の仕方を把握したようでした。

今後，B社では自社のほ場規模等を考慮した機種選定を行う予定とのことです。

写真5　ドローン機体の展示説明

アグリテックアドバイザー派遣事業については２ページへ

アグリテックの普及に向けた県からのお知らせ

1　アグリテックの活用をお考えの方へ 「みやぎアグリテックアドバイザー派遣事業」のご案内

- ●アグリテックの導入に関することや，効果的な活用・改善に関して，専門家または経験的立場から有効な助言・指導を行うアドバイザーを派遣します。
- ●アドバイザーの派遣に要する経費は無料です（県が負担します）。
- ●アグリテックの活用についてお悩みの方や今後の導入を検討している方はお気軽に農業改良普及センターまでご相談ください。

＊ 令和３年度派遣実績は14件（アドバイザー６名派遣）。

指導･助言の対象となるアグリテックの例

経営管理システムの活用

ドローンの活用

先進農家のスマート農機の導入効果

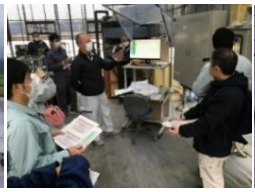
環境制御システムの活用

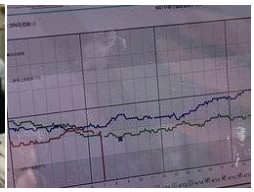
牛群管理データの活用

＜利用手続等＞
○お近くの農業改良普及センターに相談後，アドバイザーの選定，派遣となります。
○アドバイザー派遣の際には，原則として農業改良普及センター職員の立会いのもと支援を行います。
○アドバイザーの派遣には，日程調整等で時間を要することがありますので，利用の際はお早めに相談ください。

2　RTK(Real Time Kinematic)基地局の県内設置に関するご案内

○令和4年度、県ではおおむね県全域を範囲とするRTK基地局設置を行います。
自動操舵システム等の活用に向け、利用者の募集を予定しています。
（運用の詳細が決まりましたら、改めて利用者の募集案内を行います。）

令和４年度

①ＲＴＫ基準局設置
　県内全域をエリアとする７か所整備等

②農業者のスマート農機導入・実装（補助事業）

運用開始

令和５年度以降

利用者負担による持続的な運用体制の構築
【民間団体へ管理委託（仮）】

料金徴収　納入

○利用料
・農業者の負担　2～3万円／年・台（調整中）

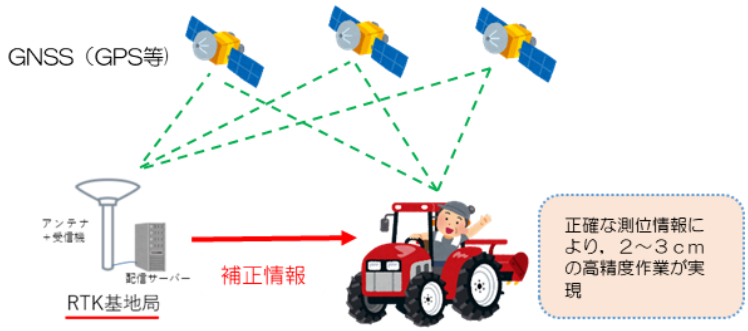

発行：宮城県農業革新支援センター（宮城県農政部農業振興課内）
〒980-8570　仙台市青葉区本町三丁目8-1　TEL 022-211-2837　FAX 022-211-2839　e-mail smart_miyagi@pref.miyagi.lg.jp